

学校法人西日本短期大学  
西日本短期大学  
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日  
財団法人短期大学基準協会

## 西日本短期大学の概要

設置者	学校法人 西日本短期大学
理事長名	溝口 虎彦
学長名	松岡 正之
A L O	赤司 博亮
開設年月日	昭和32年4月1日
所在地	福岡県福岡市中央区福浜1丁目3番1号

## 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
法学科 (昼間主コース)		50
法学科 (夜間主コース)		30
緑地環境学科		80
社会福祉学科		80
保育学科		100
健康スポーツコミュニケーション学科		40
	合計	380

## 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

西日本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 19 年 7 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」が確立し、また、教育目的・教育目標が全学的及び設置する学科・専攻ごとに示され、学生や教職員が建学の精神・教育理念を共有するための具体的な施策が実施されている。

各学科の特色を生かした教育課程と学生のニーズに合わせた免許・資格が準備され、体系的で充実した教育内容が展開されている。主要な科目への専任教員の配置やバランスも良く、選択科目については学生が自由に選択できるよう工夫されており、少人数編成による教育が行われている。

各学科ともに、教員数は短期大学設置基準を十分満たしており、教育環境においても、恵まれた校地・校舎を保有し、講義室、実習室、情報機器を設置するパソコン教室、授業用の機器・備品なども十分確保され活用されている。また、図書館関連の諸システムは確立され、学内外への情報発信、総合的な情報提供に努めるなどサービス体制が適切に機能している。

単位認定の方法、単位の取得状況はおおむね良好であり、授業に対する学生の満足度調査結果を各教員が真摯に受け止め、更に授業満足度を高めるための改善に努めている。学生のニーズに合わせた多くの免許・資格が用意されており、学生の取得割合が高く、取得した資格を生かした分野に就職するケースも多く、就職先や編入先からおおむね良好な評価を受けている。

入学志願者には募集要項などにおいて望ましい学生像、入学者選抜の方針や多様な選抜方法が分かりやすく記載されている。入学手続者に対して、入学前に新入生がスムーズに大学生活をスタートできるように様々な情報を案内するように努めており、入学後は、新入生オリエンテーション、ガイダンスが実施されている。学習支援、進路支援は、教職員が連携して相談、指導するなどあらゆる面でサポートしている。

教員の研究活動は、グループ研究や外部資金による研究など、活発に行われている。研究費について「研究費規程」を整備し、研究を発表する機会は、各種の紀要を毎年発行するなど、十分確保されている。教員用機器、備品、図書及び研究日などの研究条件にも十

分な配慮がされている。

教員の社会的活動は、地域包括教育の一環であるとの考えから、積極的に推奨している。学生の社会的活動にはいろいろな形で取り組み、その活動を表彰する制度も設けている。国際交流・協力については、学生の海外研修の実施、海外教育機関などとの相互交流協定の締結などが行われている。

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長は、学校経営の最高責任者として法人運営に常に現場と連携をとりリーダーシップを発揮して、「運営協議会」、評議員会、理事会などが適切に機能している。短期大学の運営全般については学長のリーダーシップが適切に発揮され、教授会運営や教育上の委員会なども設置され、教育活動全般についても適切に運営が行われている。

財務運営については毎年度、理事会において事業計画及び予算を策定・決定し、予算伝達、予算執行も適切に行われている。公認会計士による監査も適切に行われており、財務情報の公開も実施している。財務体質については、収容定員を満たしていない状況にあり、支出超過となっている。その要因を十分に把握し、改組転換や学生募集の努力などの施策が進められており、かつ中・長期の財務計画も策定中であり、安定財政への基盤が構築されるものと期待する。

将来計画に関しては、学科の統廃合、定員数の見直し、教職員数の適正化などの合理化についても、学長のリーダーシップの下、教職員一体となった取り組みがみられる。このたびの第三者評価を真摯に受け止め、これを短期大学改革のための絶好の機会としてとらえ、学長を始め教職員が一体となって諸課題の解決に取り組んでいる。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 地域の地球環境美化活動である「ラブアース・クリーンアップ」活動に教職員と学生がボランティアとして参加することにより、建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」と関連づけて、学生に建学の精神・教育理念を理解させようとしている。

## 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 茶道文化への取り組みは注目するところである。伝統文化の継承、人間教育の一環、素養としての知識や技術の伝授を目的として、全学科の課外授業として開講し、これを単位化している。
- 国際理解教育として海外研修を実施している。緑地環境学科では国際感覚を備えた有為な人材の育成を目指して「国際環境デザイン演習」を選択科目として設置し、保育学科では国際感覚の育成を目的に、現地の幼稚園・福祉施設での研修を行い、それぞれの成果が当地の新聞で紹介された。このような研修の魅力や意義を理解する参加学生が多く今後も続けてほしい。

## 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 校地・校舎は短期大学設置基準をはるかに上回る面積がある。その中でも「二丈キャンパス」は広大な丘陵地に位置し、主に緑地環境学科の実習地として約 600 種類以上の樹木の中で、学生たちが四季を体感しながら学習できる恵まれた教育環境である。その整備や活用も十分である。
- 図書館は、午前 9 時から 12 時間の長時間開館であり、学生が利用しやすいよう図書館環境に工夫がされている。図書館管理システムが導入され、資料のデータベース化を図り、迅速な情報提供にも心がけている。

## 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 社会福祉学科では少数担任制を導入し、3 回以上の欠席の時点から学生個別の指導を担当教員あるいは複数の教員で行っている。また臨床心理士の有資格者 2 人の教員も含めて複数の教員で協力共同して対応している。
- 学長自らリーダーシップを発揮し、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）の組織を編成し、学生の能力の向上と対人関係の育成を図る地域包括教育の推進に取り組んでいる。「住民と学生の総合力を育む地域包括教育」は、4 学科が主体となって、学生たちを子どもや高齢者、障がい者施設、公園、学校などを包含する地域空間において地域住民と相互交流させ、学生の資質を高めるとともに、地域再生・活性化の一助を担うことをねらいとするものである。

## 評価領域Ⅴ 学生支援

- 社会人学生の受け入れについては、4 年以上の社会人経験のある学生には授業料の半額減免を行い、秋季入学制度も実施するなどの具体的で意欲的な支援を実施している。また、社会人入試制度を説明したパンフレットを作成し、広報活動も活発である。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 特別支援学校などを定期的に訪問し、実際に障がい者との係わりを体験することから、保育士・幼稚園教諭としての資質を高めようと努力している。

## **(2) 向上・充実のための課題**

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 未整備の規程があり、ハラスメント関係やキャリア支援関係などの規程整備が望まれる。

### 評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。また、定員充足率を上げるように努力されたい。

## **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」が確立し、明確に示されている。入学式や卒業式に理事長や学長の式辞などにおいて、建学の精神の意義が述べられている。また、入学案内、新入生オリエンテーションにおける各学科長講話、学生便覧やウェブサイトなどを通じ説明されている。

各学科では、建学の精神から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標が掲げられている。定期的に見直すための組織や手続きについては特に明確な定めはないが、必要に応じて主に運営協議会において行われている。また、教育目的・教育目標の点検は、例えば学科設置委員会において審議決定したものを評議員会の意見を求めて理事会が承認する。このようなことから、教育目的・教育目標が必要に応じてその都度点検されている。

地球環境美化活動である「ラブアース・クリーンアップ」活動において、緑地環境学科の教員が会場リーダーとなり、学生たちは受付やごみ収集の管理などの中心的な役割を果たしている。このようなボランティア活動に参加することにより、建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」を、学生や教職員が共有するための機会としてとらえている。また、新しいロゴマークを制定することにより、建学の精神に対する共通理解を深める努力がみられる。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科の特色を生かした教育課程と学生のニーズに合わせた免許・資格が準備され、体系的で充実した教育内容が展開されている。主要な科目への専任教員の配置やバランスも良く、選択科目については学生が自由に選択できるよう工夫されており、少人数編成によ

る教育が行われている。学科ごとのシラバスも準備され、授業改善については FD 委員会を中心に授業公開や学生による授業評価アンケート実施、さらにその結果を踏まえて現状の分析と課題を検討するなど今後の取り組みに生かす努力がみられる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科ともに、教員数は短期大学設置基準を十分満たしており、教員組織の体制・機能ともに整備されている。教育環境においても、恵まれた校地・校舎を保有し、講義室、実習室、情報機器を設置するパソコン教室、授業用の機器・備品なども十分確保され活用されている。また、図書館関連の諸システムは確立され、学内外への情報発信、総合的な情報提供に努めるなどサービス体制が適切に機能しており、学生への活発な利用を促すための努力もされている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況はおおむね良好であり、授業に対する学生の満足度調査結果を各教員が真摯に受け止め、更に授業満足度を高めるための改善に努めている。休学・退学者を減少させるために早期発見とその対応を工夫するなど、多様な学生相談を展開し教育目標達成のための努力を重ねている。資格取得の取り組みについては、学生のニーズに合わせた多くの免許・資格があり、これに対する学生の取得割合がおおむね高いと評価できる。卒業後は取得した資格を生かした分野に就職するケースも多く、就職先や編入先からおおむね良好な評価を受けている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、望ましい学生像などが明示されており、募集要項には入学者選抜の方針や多様な選抜方法が分かりやすく記載されている。入学手続者に対しては、入学前に新入生がスムーズに大学生活をスタートできるよう、各学科が様々な情報を案内するように努めており、入学後は、新入生オリエンテーション、ガイダンスに加え、新2年生にもガイダンスが実施されている。学習支援はコース・クラス・ゼミ担当制を設けて、学生のニーズに対応した個別指導を行っている。学生生活を支援するために各種委員会を設け、教職員が連携して相談、指導するなどあらゆる面でサポートしている。進路支援は、進路指導室を設け就職のためのガイダンスの実施、資料の収集公開、就職試験対策、窓口相談などを行っており、就職内定率も、満足できる率である。

### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動などの実績は『西日本短期大学自己点検・評価報告書』に「教員研究業績」として毎年度収録されている。過去3ヶ年の科学研究費補助金への申請は7件、採択

は 0 件であった。外部研究資金への応募は平成 19 年度で 3 件、採択は 2 件であった。また、学科ごとのグループ研究も活発に行われている。研究費について「西日本短期大学個人研究費規程」を定め、整備されている。教員の研究を発表する機会は、法学科は『大憲論叢』、緑地環境学科は『造園学研究論集』、社会福祉学科は『社会福祉学科紀要』、保育学科は『保育学研究論集』を毎年発行するなど、十分確保されている。研究用機器、備品、図書などは十分である。また、研究を行う時間についても週に 1 日の自宅研修日を付与するなどの配慮がされている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

教員の社会的活動は、地域包括教育の一環であるとの考えから、積極的に推奨している。また、社会人を受け入れるために、社会人入学試験や秋季入学の制度を設け、毎年社会人を受け入れている。さらに、社会人入学生を増やすために、長期履修学生制度や科目等履修生制度の拡大を検討している。

学生の社会的活動には、いろいろな形で取り組んできているが、平成 19 年度からは、各学科にゼミ長を設置して、地域貢献に努め、平成 20 年度からは評価に加え、表彰制度も実施するなど広く社会に生かせる実践力を持った人材の育成を図っている。国際交流・協力については、緑地環境学科と保育学科では学生の海外研修を実施しており、海外教育機関などとの相互交流協定を締結し、今後も拡大する予定である。また、毎年数人の教員が海外へ調査研究、学会参加や出展などを行っている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長は、学校経営の最高責任者として法人運営に常に現場と連携をとりリーダーシップを発揮して、重大な責務を果たしている。監事は現在 2 人を配し、業務監査、会計監査を厳正、適正に行っている。また、学園の重要課題については理事長、学長、副学長、各学科長、事務局の各部長からなる運営協議会の場において企画・調整がされている。短期大学の運営全般については学長のリーダーシップが適切に発揮されている。教授会運営や教育上の委員会などが設置され、教育活動全般についても適切に運営が行われている。事務組織が整備され、決裁処理、事務管理も適切に行われ、また事務職員と教員との関係も良好である。教職員の就業管理は基本的に就業規則に基づいた管理が行われ、健康管理も適切に行われている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

毎年度、理事会において事業計画及び予算を策定・決定し、予算伝達、予算執行も適切に行われている。公認会計士による監査も適切に行われており、財務情報の公開も実施している。学校法人全体及び短期大学部門の経営の状況は、支出超過である。また、収容定員を満たしていない状況にあり財務体質に支障をきたす要因がみられる。しかしながら、支出超過の要因を十分に把握し、改組転換や学生募集の努力などの施策を進めており、か

つ中・長期の財務計画を策定中であり、安定財政への基盤が構築されるものと期待する。一方、施設設備は充実しており、必要な規程もほぼ整備され管理されている。また、火災などの災害対策も万全を期しており、防犯対策、コンピュータのセキュリティ対策も構築されている。

#### 評価領域X 改革・改善

第三者評価を受けるために、「西日本短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価に関する事項や自己点検・評価報告書の作成、第三者評価などについて、自己点検・評価委員会において審議・検討している。同委員会の構成員は、学長、副学長、各学科長、ALO、事務局各部長となっている。同委員会委員長は副学長が兼務している。またFD委員長はALOが兼務していたが、それぞれにこれを分離し、責任を明確化した。なお、「自己点検・評価委員会分科会内規」に規定する各分科会と座長を、学内組織とリンクさせ自己点検・評価活動や自己点検・評価報告書の作成業務などを推進している。

平成17年度、平成18年度に自己点検・評価報告書を発行している。自己点検・評価結果の活用は、教育内容、教育体制、学生支援、研究や社会活動に結実させてきた。FD委員会やSD推進委員会の設置によって、シラバスの充実、「学生による授業アンケート」、「満足度アンケート」、「教員相互による授業公開」が実施されてきた。地域交流を目的とした「地域ふれあい祭り」は現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）活動へと発展し、国際交流は中国揚州大学との協定調印や「中国・マレーシアの緑化ボランティア」へと進んだ。進路指導部の追跡調査は「卒業生に対するアンケート調査」や「企業や編入先へのヒヤリング」へと拡大してきた。

平成20年度に外部評価として本協会の第三者評価を受けるのを機会に、相互評価や外部評価を実施するための組織、規程などの条件整備に取り組む姿勢がみられる。また、第三者評価にあたっては、指摘を受けることも短期大学改革のチャンスであると積極的に受け止める決意である、との姿勢で取り組んでいる。